

日本の住宅建築における空間的發展

—— 日本文化の空間原理の研究 その1 ——

Research on the Spacial Theory of Japanese Culture (1)
Study on the Spacial Development of Japanese Residence

藤田 盟児

Meiji Fujita

はじめに

「伝統的な旅館へ到着し、小さな中庭を経て、内部と外部の聖所として靴、スリッパ、靴下という経過を通して案内された。…(中略)…レヴェルの進展や仕上げ材料の変化は、低いテーブルから始まって、私的な中庭の瞑想を乗り越えて広がっていた。その平穏さはオアシスのようであった。今までのあらゆるホテル、宿屋、寄宿舎と比較しても、それらは蟻塚のようなものであったが、ここで私たちは自分たちだけの世界なのであった。もちろんそれは事実ではないが、しかし実に私たちはそう感じたのであった。」[ノーマン・フォスター「日本印象記」(巴辰一訳) (月刊『建築と都市 (a+u)』エー・アンド・ユー発行、125号、1981年2月号、100頁)]

「けれども旅館の奥でこの秘めやかさに身をまかすとき、私はふいに、自分が通って来た空間の中心が、この部屋に、私の手もとにあったことを察知する。つまり、私はこの親密な秘めやかさに到達するために紆余曲折し長い廊下を通して来たのであり、このみちは夢の中のように私にしか見えず私のところへ来るみちなのだ。隣りの間に投宿した人は私と同じように感じているであろうから、この空間はわれわれではなく多数の私の空間、いわば中心が私の数だけあり、……(以下略)」[宇佐見英治『迷路の奥』みすず書房、1975年、213頁]

本論は、人間が構築する事物の一分野としての建築をとりあげる。この考察の最終目的は、日本文化の中にある空間的な性質を明らかにすることであるが、本論の対象は、人々の意識や行為の中にある空間的な性質の直接的な反映である住宅建築とし、その中でもとくに平面的な空間構成に比重をおいて検討した。住宅建築の立体的構成や、そのほかの建築物や文化現象は、ここで得られた視点を基にして続稿で検討したい。

さて、すべての造形物と同様に建築は諸現象や諸機能

と人間との間に横たわる時空間構造の上に成立する意識から造られ、その時代の社会的要請や技術的水準は、あくまで建築に顕現する形態や表現の限界になるだけで、その目的や結果を一義的に決定するわけではない。このような視点から住宅建築の造形性を分析対象とするのであるが、ともすれば建築の形に対するこうした原則は忘れられがちになり、上記の二人のように奇妙な一致をみせる日本の伝統的な空間文化の性質も、とかく経済的、社会的、技術的、機能的な諸条件より説明されることが多く、空間文化の側面から論じられることは多くないように思われる。

しかし、建築が文化を除いた他の社会的諸条件のみからなる結果でないことは、社会の変革や技術的な進歩が建築自体の変化よりも普通は早くから存在し、新しい建築表現は人々の意識の変革期と重なっているという建築の歴史が示唆するところである。こうした文化に内包される造形的な意識を正当に評価されることの少なかった日本の住宅建築は、これまで必要以上に無秩序、不規則であるという烙印を与えられてきたように思われる。

このことはまた本論の中で検討していくこととして、そうした理由から住宅建築の平面的な空間構成のみを対象とする本論は、建築を通して文化の存在形態を探るための一段階であり、当然次には建築全体の、そして集落や都市などの居住環境全体の分析へと進み、最後には文化現象全体を考察対象とするように発展させていかねばならない。本論はその手がかりを得るための出発点として位置づけている。

そこで、通常であれば最初に本論の目的と方法を既存の研究に比して明らかにしておかなくてはならないが、これも続稿で逐次述べていくものとして、ここでは本論の学問的範疇について略述するにとどめておきたい。

ここでは、これまでの日本という地域の中で過去に存在した各種の住宅建築を資料として用いており、各資料の通時的な関連性を形態の類似性や機能の連続性、意味からみた造形的意図の読みとりなどから推定するが、そ

これらの関連性はあくまで推定であり、史料が明示する歴史的事実としての厳密な論証過程を経ているわけではないので、いわゆる事実による歴史の構築を目指す歴史学には属さない。しかし、ここで選ばれた資料から考察された日本文化の伝統的な空間原理が妥当かどうかは、その定義をもとにして現実の現象すなわち歴史を説明できるかどうかにかかっているため、本論の内容の検証は最終的には歴史学によらざるをえない。それは将来の課題となるだろう。

また本論は、各時代の空間的現象を歴史の中で通時的に扱うので、この点で知覚に関する認知科学や心理学あるいはこれらと共時的である点で共通する比較文化論的文化人類学にも属さない。現象を通時的に扱うのは、現象の中で変化しにくいものと、変化しやすいものを見分けるためであり、短期間では変化しにくいものを伝統的空間文化と呼びたい。

本論はまた、住宅の空間に託された象徴性や意味を主たる分析対象とする美学や建築論などでもない。本論の目的はあくまでも空間の形態的な性質だけであって、その意味作用は分析の対象としていないからである。しかし、もし意味作用という文化現象の基底に人間の時間と空間に対する認識形態が横たわっているとすれば、この空間的性質に関する考察はそうした文化現象の総体と無関係であるというわけではない。

最後に、伝統という言葉について捕捉しておけば、ここで考察する空間の性質はむろん国としての日本に無関係に存在するものではないが、現在の日本という枠組みは人類学的にみれば比較的最近定まったのであり、近隣諸国やあるいは歴史的には無関係と思われる地域にさえ共通する性質が見いだされることもある。逆に、現在および過去の日本の中に本論で述べる伝統的空間とは異質な空間文化が存在することもある。したがって、この考察の適用する範囲は日本という枠組みに閉じこめず、より広い文化現象に向けられたものであるとしたいが、ここでは考察の利便性と限界性を考慮して対象を日本の住宅建築に限るのである。

1. 寝殿造の中の空間

我が国の住宅建築のうち上層の邸宅は、とりあえずよく分からない上古の住宅を除外すれば、前半期の寝殿造と後半期の書院造に様式的に分かれる。寝殿造の典型的な姿についてはさまざまな説が存在するが、何らかの理

由によって中国の四合院と呼ばれる住宅形式と類似した構成原理をもつに至ったといわれている。すなわち、中心に寝殿と呼ばれる儀式や主人の公的な生活に使用される建物をおき、これを中心に対称性を志向して東西に家族の生活空間である二棟廊や対屋を配し、両者をつなぐ渡り廊下が両端で前方に突出して寝殿の前の南庭をコの字型に囲うのである。こうして形成された南半に対して北半の様相はよく分かっていないが、家族の私生活や使用人らの空間として幾つもの建物がグリッド状に配されていたと思われる。その具体的な姿は、現在の京都御所や厳島神社の社殿などで見ることができるが、現在まで残る中世以前の貴族住宅はない。

使用法の特徴

そこで当時の貴族住宅の様相は、絵巻物などの絵画史料や文献に残された図面類からうかがうしかないが、具体的な姿がよく復原される最古の例は、撰閣時代より少し後に藤原氏の氏長者の儀礼用邸宅であった東三条殿である。その復原図である図1(47頁)をみると、中心である寝殿の東には対屋があるが、西には対屋がなく、正門である西四足門も北にずらされている。このような左右対称性の不徹底が何に起因するものかよく分かっていないが、空間の使用方法もその一つであろうといわれている。

川本重雄によれば、この東三条殿で大饗や臨時客といった正月の儀式が行われるとき、招かれた貴族や官吏の着座する場所は図2(48頁)の上図のようになる¹⁾。その下図は、正門の側に対屋がある一般的な貴族住宅で同じ儀式が行われる場合を示している。双方に共通する空間構成の原則は、寝殿を中心として東西どちらか一方へ身分に対応した線形な空間秩序を形成することと、1~3の大きな身分区別に対応して特定の場が与えられ、それらが屈曲して構成されていることである。つまり、寝殿造は、南北方向の中軸線をもちながら、使用上は東西方向に連続しながら屈曲する場として使われていたのである。このため形態上の対称性は使用上は不必要なのであり、ここに形態と機能の不一致が認められる。

機能上は必要のない対称性が寝殿造に存在する理由は、やはり我が国の古代の律令体制が規範とした隋・唐時代の中国の住宅形式、わけても含元殿のような宮殿形式を模倣したことに求められるだろう。その形式移入の詳細な過程は不明であるが、一旦我が国の大極殿や内裏などの宮殿建築に模倣された後、その構成原理つまり中心建築の東西に対称形に建物を配置する原理が貴族住宅にも

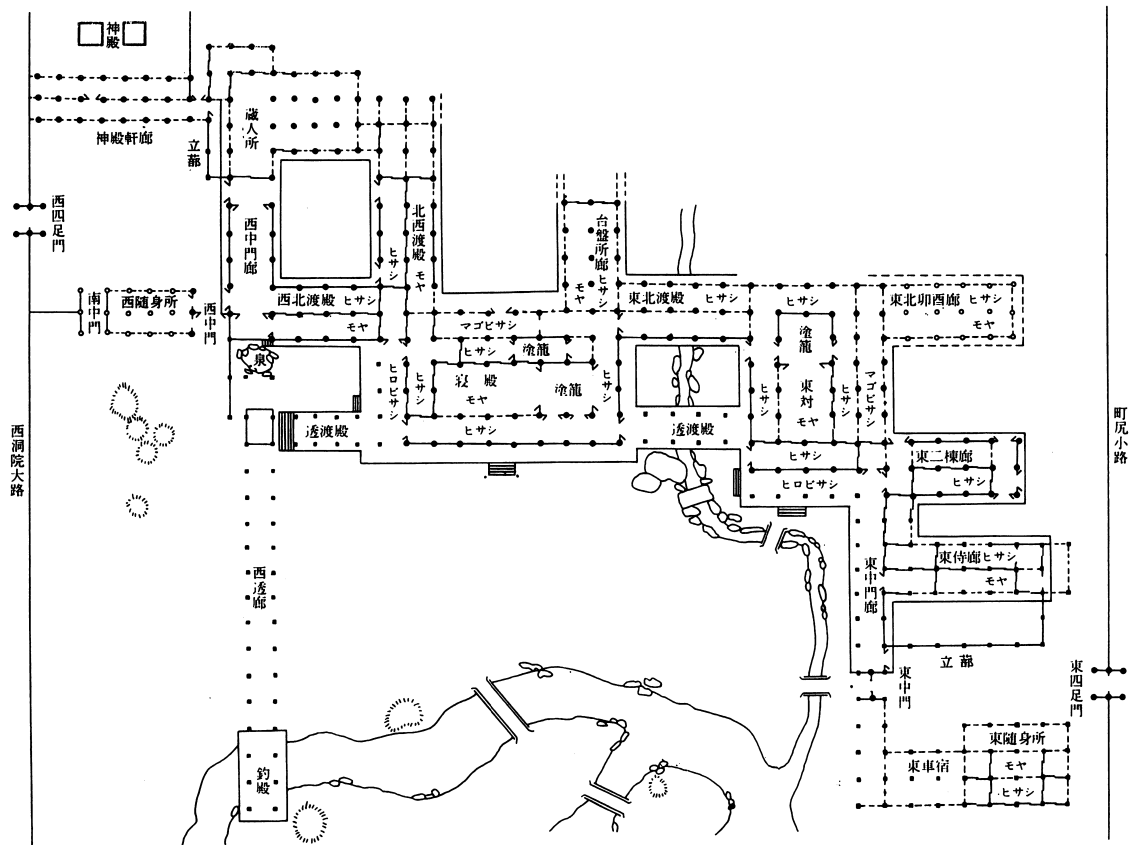


図1 東三条殿 復原図, 12世紀 (『日本建築史図集』より)

もちこまれたのであろうとされている。

一方、中軸線に非対称な着座の形式や、高く床板を張り階段や踏板を出入り口とする形態などは、土間に椅子を置いて住む中国の居住文化とは関係が薄いと思われるので、以前から存在していた居住方式が残されたのではないかと思われる。その淵源を太平洋沿岸地域の高床式住居や古代朝鮮半島の木造住宅に求める説などもみえるが、ここではそうした遙かな起源をたどるのではなく、形態上の特色を明確に把握することに重点をおく。

結節点の造形

東三条殿の具体的な形態は、幸いなことに『年中行事絵巻』や『類聚雑要抄』に部分的に描かれている。このうち注目したいのは、『年中行事絵巻』に描かれた東対と寝殿を結ぶ透渡殿である。握屋の後ろに描かれたその姿は、屋根のある反り橋の形をしている²⁾。しかしこの部分は描線が薄いので別の例で示せば、同じ絵巻の巻3(16紙)に描かれた図3(49頁)のような大臣階層の貴族邸宅で

も、まったく同様な反り橋を作っている。『年中行事絵巻』に描かれた上級貴族住宅の透渡殿はすべてこのような反り橋であり、上皇の御所である法住寺殿でも両端に階段のある橋殿のような姿をしている。これ以降の絵巻にも反り橋型の透渡殿を描くものがあり、このような作られ方が広く行われていたことが知られる。

透渡殿に限らず、反り橋や階段は寝殿造の各所で出入り口や通路として多く用いられており、これらが寝殿造の中で場と場を仕切りかつつなぐ結節点の造形として一般的であったことが知られるが、こうした結節点の中で、最も重要なものは外と内の結節点である門と玄関である。しかし寝殿造の住宅では、現在みられるような玄関はまだ出現していないので、対屋から南に延びて南庭の東西を仕切る中門廊が玄関の役割を果たしていた。

中門廊の使用方法

中門廊の形態は、東三条殿では一般的な寝殿造の形式を示す東側の、東四足門から入ったところにある東中門

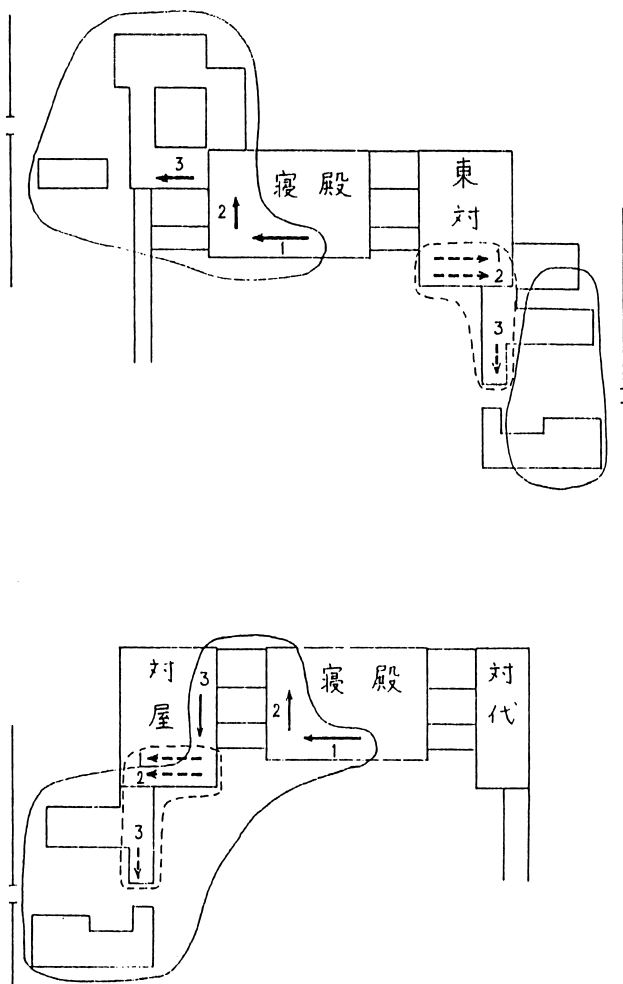


図2 東三条殿（上）と一般の寝殿造住宅（下）の儀式空間
 実線は大臣大甕、破線は臨時客等の使い方を示す。
 1は公卿座、2は殿上人（弁小納言）座、3は諸大夫（外記史）座を表す
 矢印の方向は、上座から下座への方向を示す

と、それから北の東対屋まで延びる東中門廊が標準的な形を示している。また、その具体的な姿は図3の右側半分に描かれているようなものであった。中門廊は、表門から入った住宅内部をさらに内と外に分けるもので、このような二重の空間構造は寝殿造の空間的特色の一つである。その中門廊の途中あるいは先端に設けられた中門は、その内側の寝殿と南庭が一体となつてつくる住宅内で最も格式の高い場の入り口となるのである。

したがって、寝殿造における最も格式の高い出入口は、この中門を通過して南庭に入り、寝殿の正面の階段から寝殿に直接あがるものであり、主人や彼よりも身分の

高い貴人しか使えない経路であった。主人と同階層に属する貴族つまり公卿と呼ばれる客人は、中門の内側に入ることは許されたが、南庭から寝殿に直接上がることは許されず、ここで提示する絵図類では見えないが中門の内側にある踏板から北向きに中門廊に上がり、中門廊と透渡殿を経て寝殿に入ったのである。これが最もよく使われる経路であった。一方、主人よりも一段階身分が低い殿上人と呼ばれる階層の客人は、図3の東中門のすぐ右上にみえる踏板から縁に上がり、そこにある扉を通過して中門廊内に入った後、中門廊と透渡殿を通過して寝殿まで行かなければならなかった。つまり中門を使うことが許されていなかったのである。このほか、使用人の階層に属する侍は、図3で中門の右上方にみえる侍廊の右端にある踏板から出入りしなければならず、中門廊を使うことさえ許されていなかった³⁾。

以上のように寝殿造では身分に応じて客の出入口が少なくとも四つあったことが知られており、このような身分による経路の違いはこの後の住宅の発展において重要な意味をもつのである。

2. 鎌倉時代の変化

鎌倉時代にはいと、寝殿造は大きく変貌していくが、ここではアプローチの変化に注目してみたい。まず、玄関部分の変化からみてゆこう。図4（49頁）は、正応4年（1291）に上皇の御所である常磐井殿で行われた仏事の際に描かれた図である。ここで目立つのは仏事が行われた寝殿から左へ折れ曲がりながら延びている廊下である。実は、ここに描かれたのは儀式に使われた部分だけであって、折れ曲がった廊下にみえる部分はこの時代から応接室として使われ公卿座と呼ばれるようになった対屋の周囲にある弘庇と、その前後にある中門廊と二棟廊前面の弘庇を一体に描いたものであり、このような外形の建築があったわけではない。ここで注目されるのは、図に描かれた二つの動線のうち中門廊の外側にある踏板からあがる動線が「御導師路」であり、中門から入った後に中門廊に上がる動線が「衆僧参路」である点と、これらの経路が式場である寝殿に到達したときの接続位置である。この二点についてみてみよう。

出入口の変化

まず身分に応じた中門と中門廊の使い分けということからみると、この常磐井殿の形式は平安時代のもの



図3 大臣クラスの寢殿造住宅, 12世紀 (『年中行事絵巻』より)

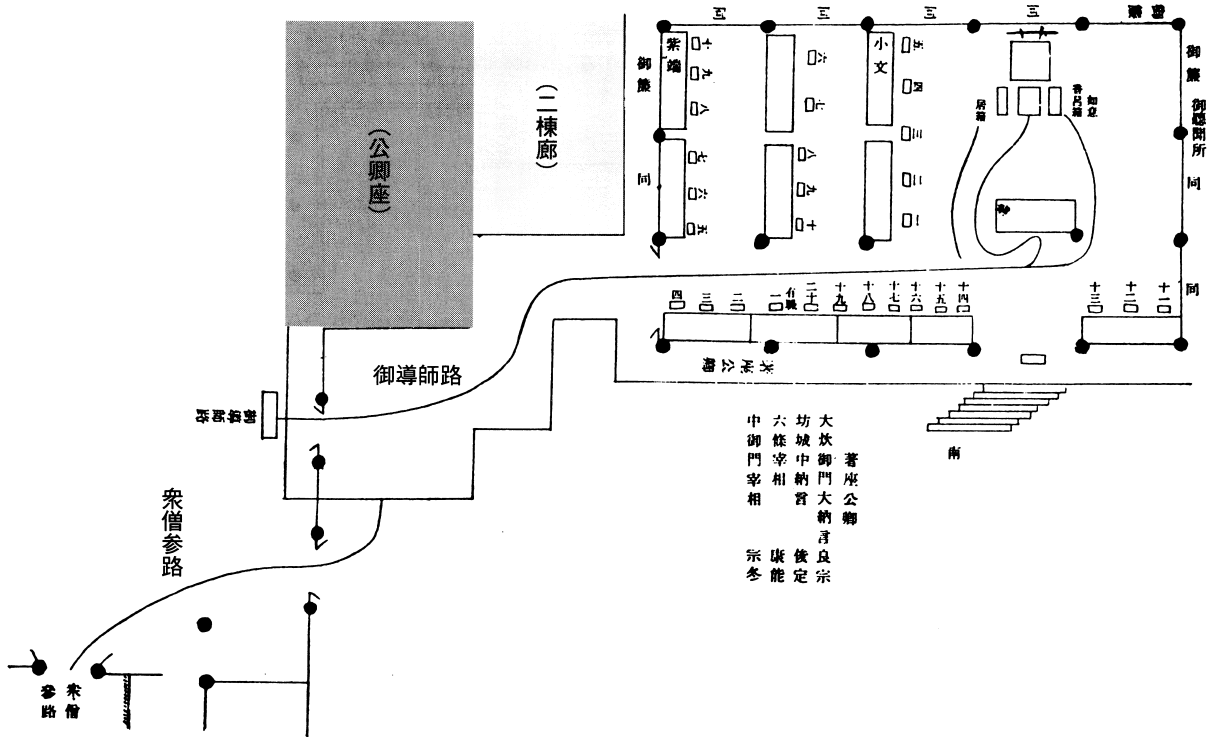


図4 常盤井殿指図, 1291年 (『門葉記』より)

に比べると逆転しているのである。つまり本来は身分がより低い人が使う昇降口であった中門廊の外側にある踏板が、この場合は衆僧の代表者である導師の昇降口になり、身分の高い人が使っていた中門とその内側の昇降口が一般の僧侶の出入口となっている。このような出入口の使い方の逆転現象は、鎌倉時代を通じて進み、この次には中門廊の側面に設けられた扉の中でも北にある扉が、身分の高い人の出入口になっていくのである⁴⁾。

図5 (50頁) は、常盤井殿の図の四年後に描かれた延暦

寺の子院である愛宕房の寢殿の図である。寢殿の右にあるL字型の中門廊にある二つの扉の内、北側の扉の前に櫛形の記号が描かれているが、これはその上の軒が唐破風と呼ばれる形になっていることを示している。唐破風とは、たとえば図6 (50頁) の延慶2年 (1309) に描かれた『春日権現験記絵』の巻5に描かれている藤原俊盛邸の中門廊の根本の部分や、後出の図14 (55頁) の光浄院客殿の入口でみることができるような形の軒であり、その建物の最も重要な出入口であることを示している。

一般に、このような中門廊の北端に設けられた扉は、

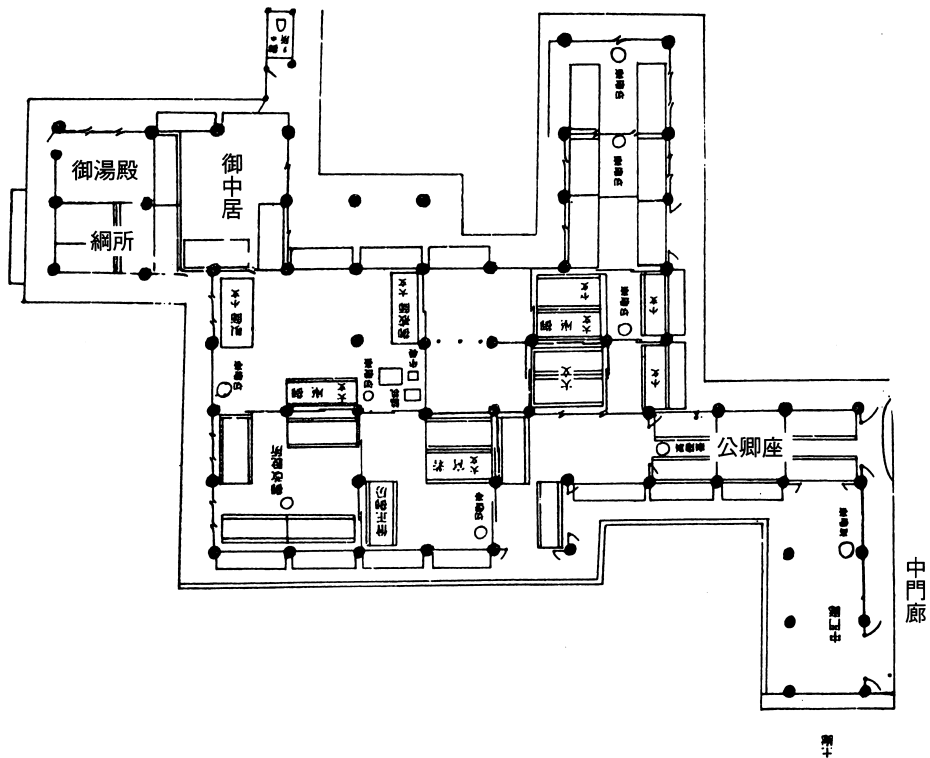


図5 愛宕房修法指図, 1295年 (『門葉記』より)

(中門廊)

(唐破風)

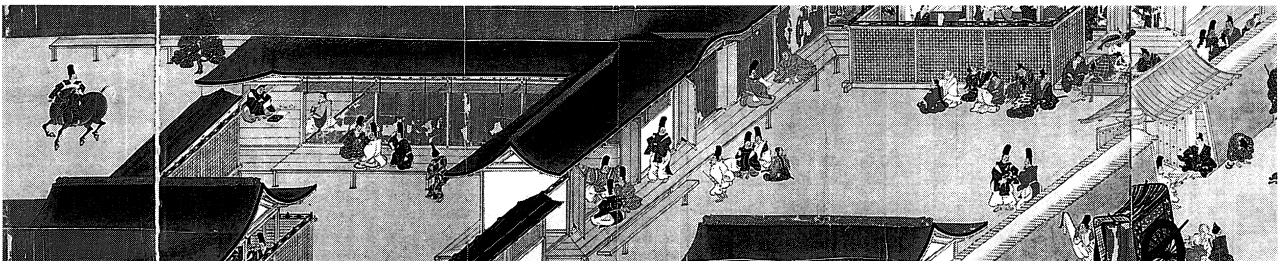


図6 藤原俊盛邸, 1309年 (『春日権現験記絵』より)

鎌倉時代の前期には腋戸と呼ばれ主人よりも一段階身分の低い人が使う補助的な通路にすぎなかった⁵⁾。ところが鎌倉時代の後期には、ここでみるように北の扉が主要な出入口に変化しているのである。つまり貴族の住宅で最も重要な出入口は、最初の中門から、常盤井殿のように中門廊の南にある扉に変わり、さらには愛宕房のように北端にある扉へと移行していったのである。

さらに藤原俊盛邸の唐破風が設けられた場所を詳細に見れば、もはやその位置は中門廊ではなく寝殿の側面

あるようにみえる。このように、最終的には寝殿の側面そのものが出入口になるのであり、そのような例として延暦寺が京都の岡崎に所持していた実乗院(岡崎房)の元応元年(1319)に描かれた図7(51頁)のような寝殿がある。寝殿の左端にある部屋の側面南端にある扉は、唐破風があるかどうかは分からないが、藤原俊盛邸と同じく中門廊ではなく寝殿の側面に出入口が設けられたことを示しており、主殿と呼ばれる初期書院造の建築へとつながる先駆的な例であるとみなせる。

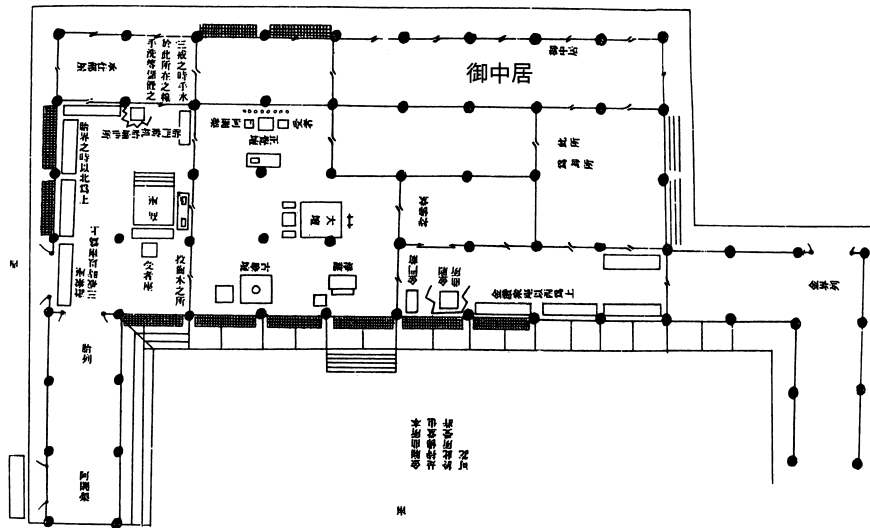


図7 実乗院（岡崎房）修法指図，1319年（『門葉記』より）

二棟廊の取り付け位置

つぎに出入口の逆転現象とともに起きたアプローチの経路と寝殿との取り付け位置の変化をみておきたい。平安時代の寝殿造で中門廊から入った客が寝殿に至る経路は、普通は反り橋の形をした透渡殿であった。ところが平安時代末期から鎌倉時代にかけて院御所などを除いて透渡殿は作られなくなり、たとえば図8（52頁）の平清盛の六波羅泉殿のような形が一般的になった。ここでは透渡殿が省略され、中門廊と寝殿をつなぐ通路は二棟廊だけになっている。したがって全ての客は、このコ字型に曲がった経路を通して寝殿の南側に至ったと思われる。このようになると中門廊から寝殿までの経路は、それまでのものよりも大きく迂回するものになるが、これはもともと二棟廊が主人の居間に使われる場所であったことから、寝殿の日常生活域である北半分と接続していたからである。ちなみにこのような経路の形態は平清盛が整備した巖島神社の回廊に残されている。

ところが鎌倉時代の後半期になると、六波羅泉殿の形が発展した愛宕房の例が示しているように、客が通る経路は寝殿の南半分に取り付くように変化する。これは、たとえば常磐井殿や愛宕房がそうであるように、中門廊と寝殿の間にある二棟廊や対屋が、公卿の入る応接室である公卿座になり、ここを経由する中門廊から寝殿に至る経路全てが公的な接客空間として認知され、寝殿の儀礼空間である南半分と一体的な空間としてつくられる

必要性が生じたからであろうと思われる。

こうして鎌倉時代の寝殿造住宅では、中門廊と二棟廊を経て寝殿の南側に至る折れ曲がった経路が客の主たる動線になり、中門廊から寝殿に渡るための純粋な廊下であり反り橋の形をしていた透渡殿は消滅するに至るのである。そして図4のような常磐井殿の経路の描かれ方は、屈曲する空間の発達と、その形に対する人々の関心をあらわしているように思われるのである。

鎌倉時代のアプローチ変化の理由

先にみたように平安時代には、最も主要な出入り口は寝殿の南階であったが、この経路は鎌倉時代にはほとんど使われなくなっていた。そのため鎌倉時代になると愛宕房の寝殿のように南階をもたない建物が増えるのであるが、このことは先に述べたように実際の使い方が東西方向であったために、その方向にはない南階がしだいに使われなくなったのだと考えられる。

代わって本来は邸宅の側面であった中門廊が正式な出入り口、つまりは正面になっていき、こうして中門廊が邸宅の正面になると、南階のほかにも南庭への出入り口である中門もしだいに必要性がなくなり、鎌倉時代の後半からは消えた中門に代わって中門廊自体を中門と呼ぶようになるのである。

つまり、住宅内部での空間の使い方、それを決める際の意識、そうしたことから決まる空間の方向性が、理念

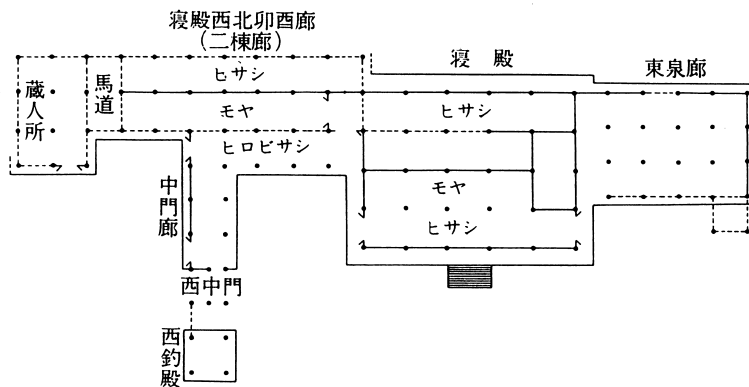


図8 六波羅泉殿、1178年（『日本建築史図集』より）

的な南北中軸線とは別の理由で決められていたために、東西いずれかの側面が正面に変換されたのであり、空間の性質が建築の理念と形態を変えてしまった事例であるといえるだろう。この正面となる方向の変化は、やがて敷地全体に広がり（図16参照）、住宅の構成を全く変えてしまうのである。

また、正面化した中門廊の二つの扉の位置づけが逆転するのは、身分と経路の関係が再構成された結果であろうと思われる。つまり寝殿造の理念から寝殿の南階が最も重要な出入り口であった時代には、これに最も近い南庭への入り口である中門を経由する動線が格式の高い経路であったが、上述のように使い方から出入り口が変化すると、中門はかえって寝殿から最も遠い出入り口になる。したがって目的地である寝殿や公卿座により近いところにある中門廊の北端の扉が格式の高い出入り口とされるようになったのではないだろうか。

これは単に経路そのものの長短の問題ではなく、身分の高い者ほど中心である寝殿近くに着座するという先の川本重雄の研究を参照すれば、出入り口の位置を含めて人と中心との遠近が身分と対応されていたと読みかえることができ、社会的な位置づけが単なる出入り口のデザインだけでなく、中心との距離によって表現されるという普遍的な原理がここでもあったことが確認できる。

3. 室町時代の書院造の形成過程

書院造の発生過程については、鎌倉時代の武士住宅も重要な役割を果たしたと思われるが、まだ不明な点が多く、ここでその影響を明確に述べることはできない。し

かし、いずれにしろ室町時代の初期までには、すでに書院造という住宅様式は存在していたと思われる⁶⁾。この時代の書院造の遺構は、東福寺竜吟庵の方丈が最古であり、ほかに足利義満の建てた北山殿の金閣や、足利義政の建てた東山殿の銀閣や東求堂などがある。しかし、上層邸宅が全体として残る例はないので、ここでも図や絵画を中心とした記述になる。

折れ中門の形態

そうした絵図類の中で重要な例の一つが、図9（53頁）に示した仁和寺の御室の御所である常瑜伽院の図である。この図は長享3年（1489）に作図されたものであるが、これらの建物が建てられたのは15世紀初頭であったといわれている。

中心となる建物は、折れ曲がった中門に続いて公卿座と北向きの客殿という部屋をもつ建物であり、前時代の寝殿に相当するが、この時代であれば客殿と呼ばれていたかもしれない。そして、このL字型に折れ曲がった中門と公卿座は、図5の愛宕房寝殿によく似ているが、寝殿（客殿）と公卿座の前面が揃えられているところが変化しており、後で述べるようにこれは大きな意味をもつ変化なのである。

このような形の中門はこれ以後、折れ中門と呼ばれ、たとえば元和元年（1615）に完成した名古屋城の本丸御殿の玄関と広間の形態にまで引き継がれている。また、取り付き方が違うが同様にL字型に折れ曲がった姿の中門が、16世紀前期に建てられた大徳寺の塔頭である龍源院の本堂（客殿）にみえ、土間式で禅宗風に玄関と呼ばれている。この土間式で突出した形態が、後にみる近世住宅

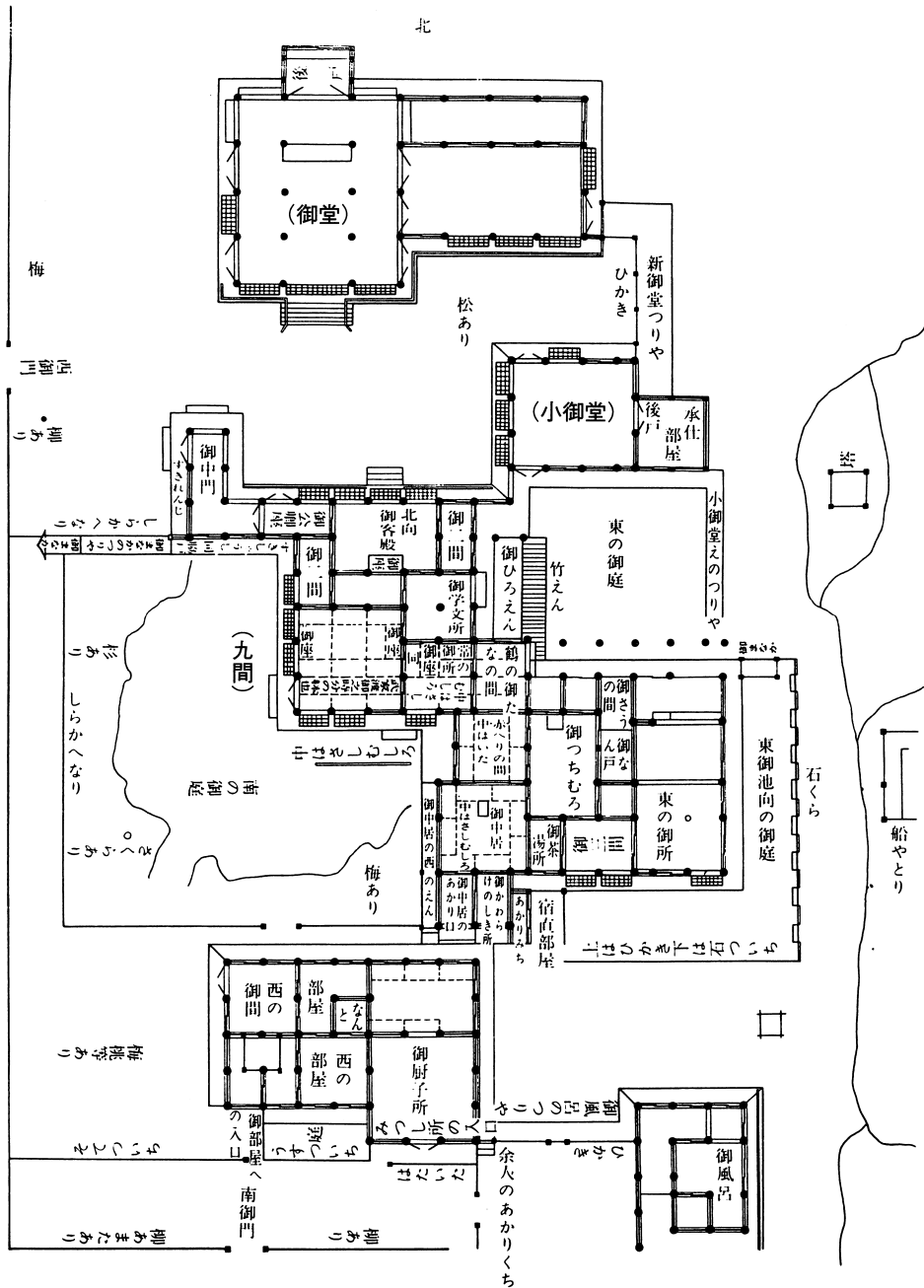


図9 仁和寺 常瑜伽院指図, 1489年 (『日本建築史図集』より)

の玄関の成立に影響を与えたのである。この系統の折れ中門も、「等持寺絵図」(京都等持院蔵)にみえる足利尊氏邸の寝殿や、図10(54頁)に示したように17世紀初頭に書かれた大工の規範書である『匠明』の中の「当代広間ノ図」、あるいは豊臣秀吉が建てた聚楽第の大広間の図にもみえるので、室町時代には広く行われていたと思わ

れる。

一方、この折れ中門がより複雑に発達した姿を示すのが、仁和寺の真光院が所蔵する図11(54頁)に示した寝殿の図である⁷⁾。ここでは公卿座から南に折れた中門廊が再びL字型の屈曲を繰り返し、全体としてW型の折れ曲がりをもつ建物になっている。この図はまだ南北朝

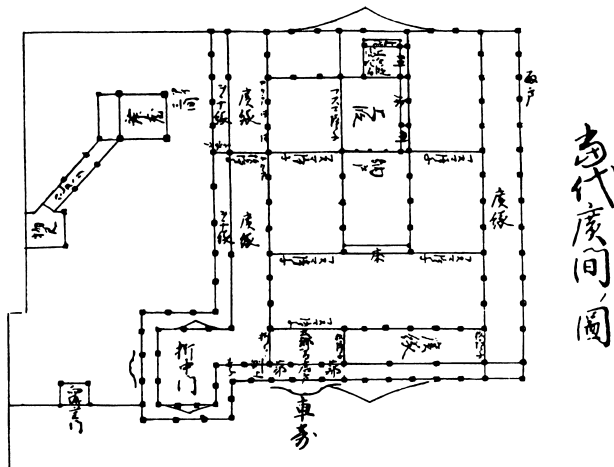


図10 当代広間ノ図, 1608年 (『匠明』より)

当代広間ノ図

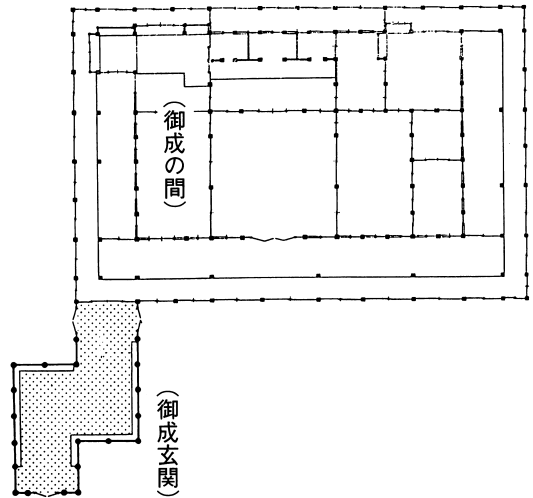


図12 瑞巖寺本堂平面図(上), 御成玄関(下) 1610年

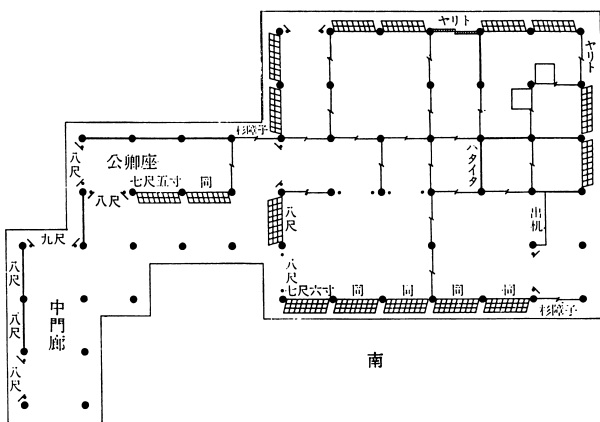


図11 仁和寺真光院蔵住房古図, 1370年 (井上充夫『日本建築の空間』より)

期の、足利義満が将軍位についた翌々年である応安3年(1370)に描かれたものであるが、それより前に存在した図4の常磐井殿と比べてみると、この建物が決して特殊なものではなく、前時代の屈曲する経路が建築化したものではないかと思われる。寝殿内部の部屋割りにしても、常磐井殿と同時期の愛宕房寝殿に近い前例であり、それらが南北朝期を経てこのような建物を生んだのではないかと思われる。そして、このように複雑に折れ曲がる姿の中門も、伊達政宗が松島の瑞巖寺に建てた図12(54頁)に示す本堂に残されているのである。その複雑に組み合わされた屋根は、「当代広間ノ図」の千鳥破風と唐破風が組み合わされた折れ中門の屋根と同型であり、折れ中門の造形を知る上で貴重な遺構である。

以上のように折れ曲がった中門廊は、鎌倉時代後期か

ら近世初頭まで続き、室町時代とその前後を通して初期書院造の多くの住宅で用いられていたと思われる、最初は寝殿造の構成要素の痕跡として生まれた折れ曲がる経路は、それだけで一個の空間形として認知されて折れ中門という特異な建築を生み出すに至ったと思われる。

書院造の空間

さて、書院造の空間構成上、最も重要な点は、襖や障子によって区切られた部屋の集合体として建築が認識されるようになった点である。これ以前の寝殿造は図1や図8が示すようにワンルームの空間を基調とし、必要に応じて几帳と呼ばれる足つきのカーテンや屏風などで仕切って使われていたからである。さらに、天井の普及や畳の敷き詰め、貫を用いた構造による軸組形式の変化など

も重要な様式の指標であるが、ここで検討したいのは建物の配置原理である。

この点を考えるために再び仁和寺常瑜伽院の図に戻ると、折れ中門から入った客が公卿座を経てそのまま進めば北向きの客殿という部屋であるが、公卿座から南に折れて二間と書かれた廊下状の部屋を進むと、畳が破線で描かれた三間四方の正方形の部屋に出る。この部屋は南の庭に面しており、永享4年(1432)に当時の将軍であった足利義教が花見を訪れた際に使われた座敷であった。このような部屋は、その広さをとって九間と呼ばれ、当時の主座敷の形態の主流であったといわれている⁸⁾。

ここで注目したいのは、中門から入ったと思われる足利義教が九間に至るまでの経路である。この経路は、そこにある折れ中門の屈曲よりもさらに折れ曲がりの回数が増やされ、常磐井殿や仁和寺真光院のものに近く、瑞巖寺の御成玄闕と同じ形の経路になる。そのように経路を中心に空間を捉え直すと、常瑜伽院の九間の位置は常磐井殿や真光院の公卿座に相当し、瑞巖寺の御成の間に相当するのである。これらはともに貴人の客を迎え入れる応接室であり、そこへの経路がこのように類似した形態をとるということは、鎌倉末期から南北朝期の折れ曲がった中門廊の空間が常瑜伽院のように建物の一部に組み込まれることによって、その経路の形態が保持された可能性があることを示している。

主殿の形態

この推測を裏付ける史料の一つが、図13に示した醍醐寺が京都での本坊としていた法身院の図である。これは応永17年(1410)に行われた行事の際に書き留められたものであるが、このような建物はおそらく14世紀には存在していたといわれる。

図には二つの建物がややずれた形で接続されているが、右側にある大きな建物が小御所であり、左側のやや小さい建物は会所である。小御所は、右端に一間だけ前方に向かって突出する中門をもつが、これは寝殿造の中門廊が退化したものであり、南北二つの扉や踏板は図8の藤原俊盛邸と同じである。このうち北にある扉は、公卿座と書かれた縦長の部屋の入り口となっている。鎌倉時代末期の実乗院の寝殿と比べてみると、法身院の場合は中門が一層短くなり公卿座も小さくなっている。また、公卿座の隣は九間となり、前面が広縁となっている。

このような出入り口と部屋の構成をもつ建物は一般に主殿と呼ばれ、室町時代に広く建てられたことが知られ

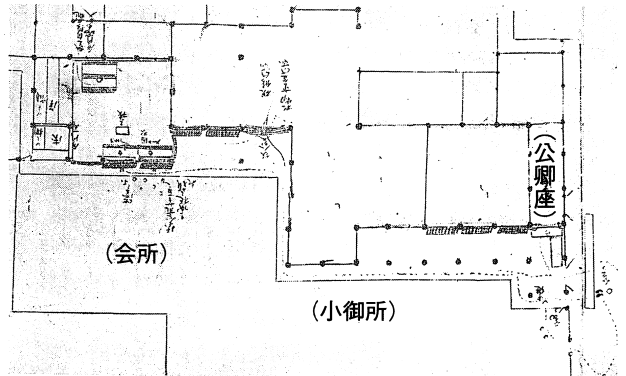


図13 醍醐寺法身院指図, 1410年 (『三箇吉事雜記』
〔大日本古文書〕家分け第19所収)より)

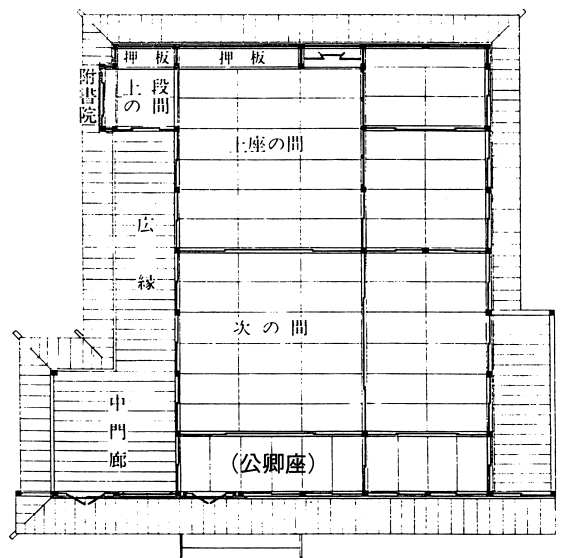


図14 園城寺光浄院客殿 1601年

ており、図14に示した慶長6年(1601)建造の園城寺(三井寺)の光浄院客殿のように、近世初頭のものも幾つか今に残されている。光浄院の客殿は、先述の『匠明』に「昔主殿之図」として描かれている主殿と同型の建築であるといわれており、法身院の小御所は、そのような近世初頭まで書院造の主要な建物であった主殿が室町時代の初期には成立していたことを伝える史料なのである。

そして主殿の平面形式の成立過程を振り返ってみると、平安時代の末期には図8の六波羅泉殿のように寝殿の内部は広い空間であり、中門廊と寝殿はともに大きく前方に飛び出していたものが、鎌倉時代後期に図5の愛宕房のように寝殿内部が小部屋に別れて公卿座は中門廊と一体化し、あるいは実乗院のように寝殿と中門廊が一体化して公卿座が寝殿内部の部屋になるのであるから、変化の方向は、中門廊の小型化とその一部の寝殿内への取り込み、そしてその背景としての寝殿内部の小部屋化であったとすることができる。そして、その変化の方向がそのまま一層進められたものが法身院の小御所の平面であることが分かる。したがって主殿の原型は実乗院まで遡らせることもできると思われる。

会所と座敷飾り

さて、法身院で注目されるもう一つの点は、小御所の左奥に接続している会所である。会所も九間を主座敷としているが、その左端に「床」と「ツミ棚」と書かれた設備がある。そもそも会所は、連歌や茶会などの遊興行事や、様々な種類の寄合の会場として鎌倉時代に成立したもので、そのために会所には様々な会合のための花や道具類を飾るための設備として、押板、違棚、付書院などを必要とした。こうした飾り付けのための施設を総称して座敷飾りと呼ぶが、足利義政の東山殿につくられた東求堂の、東北隅にある四畳半の同仁齋と呼ばれる部屋に最古の遺構が残されている。同仁齋の北側に並べて作りつけられている付書院と飾り棚は、実際に茶道具や文具などを飾りつけた記録も残っており、近世になってそれ自体が飾り道具となる座敷飾りの実用的であった頃の形を伝える貴重な例である。

こうした会所や座敷飾りは、南北朝期から室町時代の初期にかけてバサラと呼ばれる豪華で派手な衣装や飾り付けを競う風潮が流行したことにより急速に必要性が高まったために生まれた。川上貢によれば、会所はこうして書院造住宅の重要な施設の一つになり、その内部で座敷飾りも足利義満が没する頃には後世にみられるような定

型に達していたとされる⁹⁾。たとえば同時期の常瑜伽院においても、客殿(寝殿)の斜め後ろに接続する建物の右側にある南北に並ぶ部屋からなる東の御所は、北端に押板と違棚と思われる施設が設けられ、東側は大きな池に望み、茶湯所という茶湯を用意する部屋もあるなど、常瑜伽院における会所であったと思われる。

雁行型配置の形成

さて、法身院と常瑜伽院では会所やそれに相当する建物が、小御所や客殿など主要な建物の背後に斜めにずらされた形で接続する点も共通している。このように建物同士をずらせながら斜め方向に並べる形は一般的に雁行形と呼ばれ、その大がかりな例は有名な桂離宮や二条城の二之丸御殿でみることができる。

このような接続方法もまた、鎌倉時代末期の愛宕房の寝殿で確認されるのであり、寝殿の斜め後方に中居や湯殿が入るサービス用の建物がずらされて接続されている。鎌倉時代には、渡り廊下を使わないで建物同士を直接繋いだ場合でも構造や細部が破綻しない建築技術が普及したといわれており、渡り廊下で建物をつないでいた寝殿造的な建築構成は、しだいに複数の建築を直接つなぐ書院造的な構成方法へと変化するのである。

しかし、愛宕房の場合と法身院や常瑜伽院の場合の決定的な違いは、会所が発生したことにより雁行形が客を迎えるための複数の建物の接続に用いられている点にある。桂離宮にしろ二条城二之丸御殿にしろ、あるいは歴博甲本の洛中洛外図屏風に描かれた細川管領邸にしろ、雁行型配置は玄関から主人の居所までの接客用空間いわゆる表向きの部分で優先的に用いられており、妻子が住む奥向き部分や中居や台所のような使用人が使うサービス部分ではほとんど使われていない。このように全ての場所に共通して使われていないところに、採光や通風あるいは眺望といった機能上の必要性だけから雁行型配置を説明しようとする場合の問題がある。

そこで雁行型配置が接客部分に優先的に使われる理由を考えてみると、先に述べた中門廊から寝殿までの折れ曲がった経路が、仁和寺の常瑜伽院では折れ中門から南向きの九間までの経路として保持されていたと思われることが意味をもってくるように思われる。

つまり、寝殿造において中門廊や二棟廊によって形成された寝殿までの複雑に屈曲する導入経路は、これまでにみえたように動線の差異による身分差の表示や、折れ曲がるときに分断される各場所の使用方法などにおい

て、習慣化した使用方法や意識をともなっていた。そうした屈曲空間の接客上の意義が、経路の屈曲性を中門廊単独の形態として残した建物以外、とくに中門廊が退化することによって生まれた主殿では、常瑜伽院のように建物内部の空間つまり具体的にいえば雁行形に配置された建物群の廊下として形成される屈曲空間の中に保持されたのではないだろうか。

たとえば図13の法身院では客の動線が図中に破線で書かれているが、短くなった中門であっても客は入り口を使い分けており、その奥にL型に並べられた畳は身分の低い公文らの待合所である。つまりこの部分は寢殿造で中門廊の南北両妻戸に挟まれた空間に対応している。であれば小御所は寢殿造りの対屋もしくは公卿座に対応し、小御所と会所の接合部にある幅三間の広縁は二棟廊の弘庇に対応する。そして会所の主座敷である九間が寢殿に対応するのである。こうして、ここにみえる動線は寢殿造の中にあつた経路を別の形で保存しているのである。

この図とともに記録された儀式的事情によれば、この儀式はもともと小御所の九間で行われるはずであったが、人々の居る場所や座の置き方を従来の方法に倣おうとした結果、会所の九間に変更されたと述べている。そこで問題としているのは主人と客人の座の高低差や庭と部屋との距離などであり、折れ曲がった経路の必要性を示す内容ではないが、このような先例遵守の考え方の中で様々な儀礼に幅広く対応していけば、常磐井殿や真光院で使われていた折れ曲がった経路空間を保持する必要性がどこかで発生してもおかしくないと思われる。

こうして、寢殿造で形成された折れ曲がる経路空間は、書院造の中で接客用の建物や部屋の構成方法として内部化されて、雁行型配置という新たな建物間の構成方法として再生されたのではないかとと思われる。そして、このことが書院造の住宅で雁行型配置を接客用の表向き部分に多く用いる理由ではないかと考えられるのである。

雁行形配置の意味

ところで仁和寺の真光院でみられた屈曲の形態を、試みに図15(58頁)で示したように桂離宮や二条城二之丸御殿と比べてみると、それらの中で人の曲がる回数はみごとに一致する。ただ決定的に違うのは、寢殿造である真光院の例では最後の屈曲の方向がそれまでと逆方向になるのに対して、書院造の例では最後まで同じ方向への屈曲が繰り返される点である。このことは偶然や無意味なことではない。

なぜなら、真光院の例で最後に曲がる方向がそれまでと違うのは、寢殿が前方に突出しているからである。一方、桂離宮や二条城二之丸御殿の導入経路の最後に位置する大広間や古書院は、その重要性にも関わらず、それより前の建物の後方に後退している。つまり、前者では最後の屈曲の方向性に寢殿造の本質的な理念である中心殿舎たる寢殿という意識が顕現化しているのである。

このような寢殿の突出性つまりは中心性の否定が、二棟廊の位置の変化として鎌倉時代に現われたことは以前に述べたところである。常瑜伽院をみても、折れ中門や南階など各所に寢殿造の遺制を残していても、寢殿(客殿)が中心性を表現していない点で書院造の構成理念でつくられた邸宅とみなすことができる。

逆にみれば、書院造は寢殿のような「中心」をもたないことによって最後まで同じ方向性を保持する雁行型配置という形態をとりうるのもあって、「中心」としての寢殿という理念が中国の文化に起源をもつことから考えてみると、日本の住宅建築が何百年もかけて達成してきたことの一つが中心性の否定であったことになる。このことは日本文化の伝統的な空間的性質の一つを示唆する重要な現象であるのではないだろうか。書院造の住宅建築における、一見してどこに中心があるか分からないアノニマスな外観も、そうした本質の現れとして評価しなければならぬと思われる。

4. 近世の書院造における変化

さて、以上のようにして中世段階で、中門廊などのもっていた屈曲性空間が雁行型配置として書院造の建物配置に変化したことにより、もはや中門や中門廊の実質的な必要性はなくなったと思われる。たとえば、近世初頭の邸宅建築の規範を示すといわれる『匠明』の「屋敷図」では、図16(59頁)でわかるように最も格式の高い御成門を入ると正面にある広間は、実は図10で示した「当代広間ノ図」の建物であり、まだ折れ中門をもっているが、宇和島の伊達家が寛文11年(1671)に麻布に建てた図17(59頁)のような中屋敷ではどこにも中門がみえない。これは、幕府が中門という古い形式を家格をあらわす象徴として将軍家以外で使うことを禁止したという理由が直接的な契機かもしれないが、その背景に中門の必要性がすでになくなっていたことがあったと思われる。

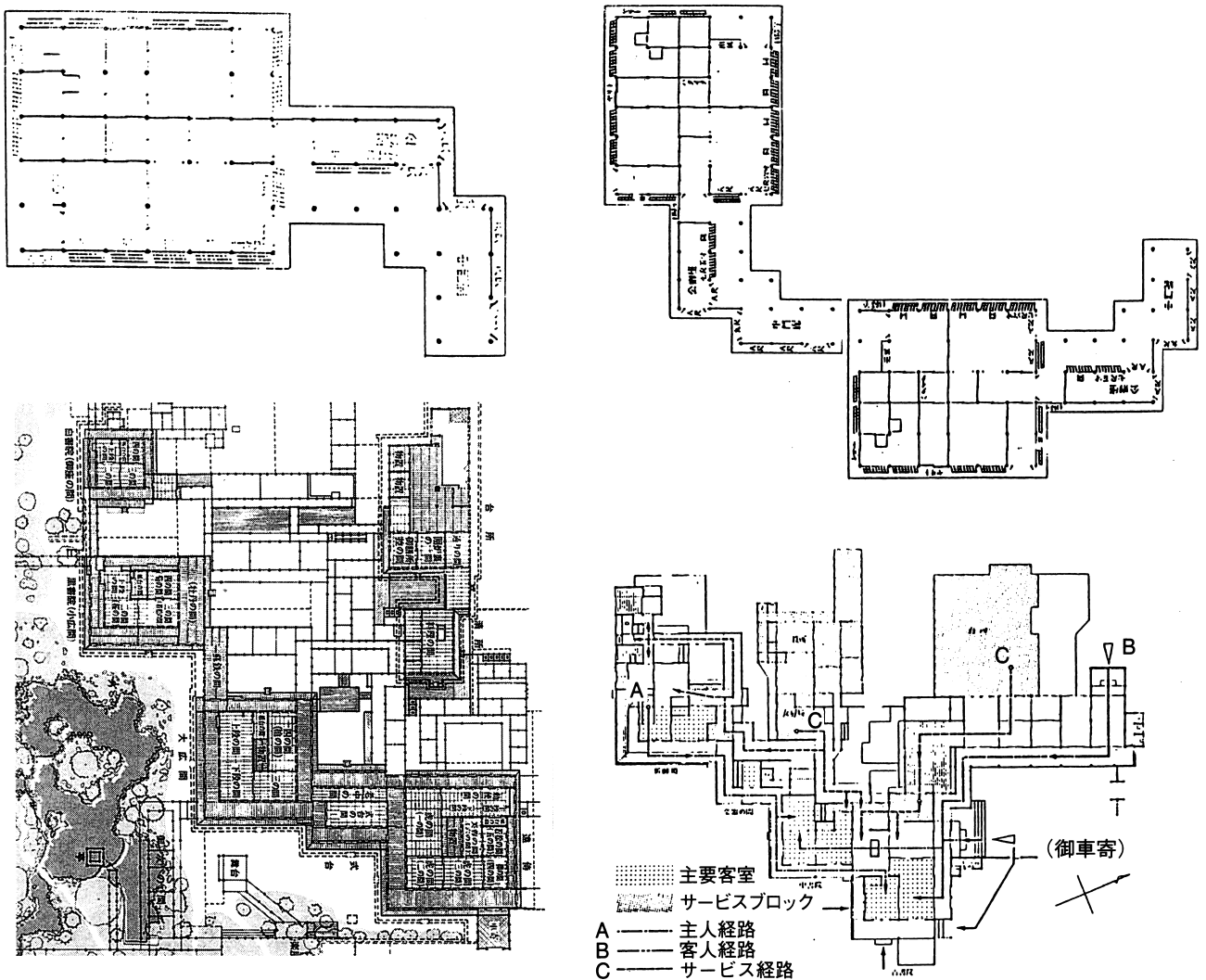


図15 二条城二ノ丸御殿（左）、桂離宮（右）と仁和寺真光院住房図の平面比較

玄関の発生

一方で、伊達家麻布中屋敷では玄関の発生という現象が起こっている。その入り口部分をみると表門から斜め下に進んだところに、前方に突出した形態の玄関が設けられている。この部分の以前の形は、図16の「屋敷図」で広間から色代(式台)を通って行った先にある遠侍の前面にある突出した出入口であったと思われる。この遠侍玄関の場合も、そのための門である「平棟門」までの通路は伊達家中屋敷の場合と同じく斜めにずれている。

つまり広間や主殿にある中門や唐破風付きの車寄とは別に遠侍にあったより格式の低い玄関が、伊達家中屋敷では中心的な出入口となっているのである。つまり出

入り口の変化が再び生じたのであり、これ以後の日本ではこのように斜めにずれた表門と玄関からなる出入口の形式が、一戸建て住宅に普及するのである。その状況を示す例として、一つの城下町に存在したほぼすべての武家屋敷が明らかになる盛岡と弘前の城下を、佐藤巧による整理と復原を基にして分析してみたい¹⁰⁾。

まず岩手の南部藩の城下町である盛岡では、文化3年(1806)に調査された「諸士屋敷地并建家図面書上」(盛岡産業文化館蔵)に689軒の武家屋敷が記録されており、このうち図18(60頁)のように屋敷地と建物の平面が明らかになる例は、表1(60頁)に示したように616軒にのぼる。その中で表門と玄関のそれぞれの位置と方向が、

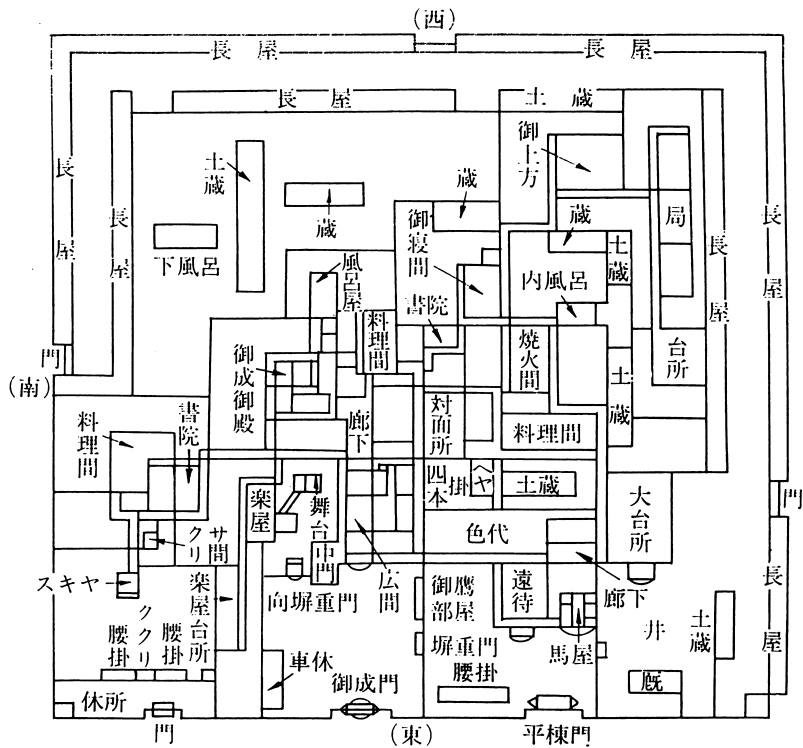


図16 近世初頭武家屋敷の規範図，1608年（『匠明』より）

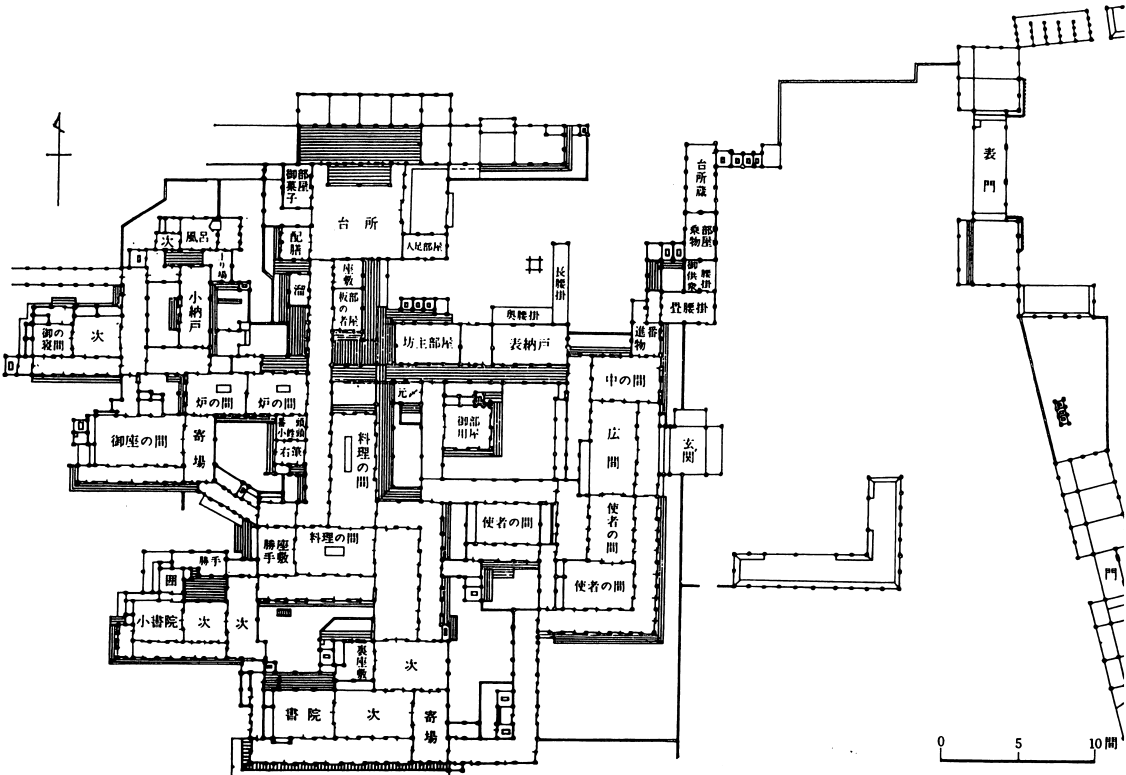


図17 宇和島伊達家江戸中屋敷，1671年（平井聖『日本の近世住宅』より）

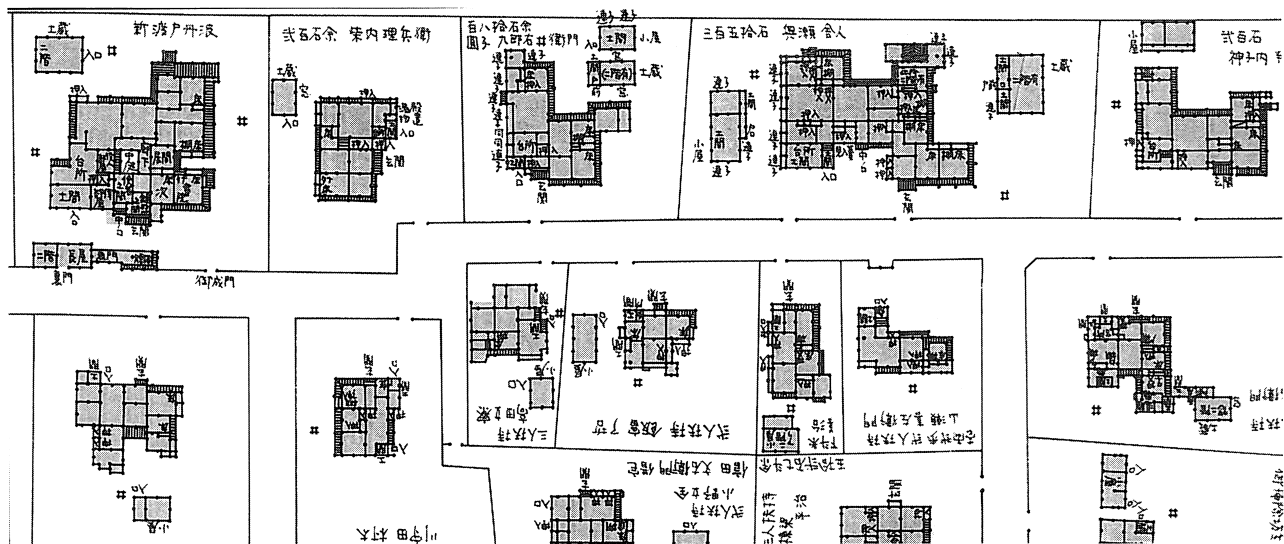


図18 盛岡城下・内加賀野丁（部分）、1806年（佐藤巧『近世武士住宅』より）

表1 盛岡の玄関形式一覧表（図面番号は資料とした佐藤巧『近世武士住宅』での番号）

盛岡城下	図面番号	総戸数	斜行型戸数	屈曲型戸数	直進型戸数	不明
下小路	2-4	36	23	0	4	9
下小路・加賀野・紙各丁	2-5	95	44	8	12	31
内加賀野	2-6	31	15	4	3	9
大清水・川原・鷹匠各丁	2-7	89	42	6	8	33
大清水・鷹匠・馬場各丁	2-8	68	35	6	2	25
大沢川原各丁	2-9	81	38	10	3	30
仁王・帳子各丁	2-10	78	43	4	3	28
仁王・三戸・四ツ谷各丁	2-11	79	34	3	3	39
上田各丁	2-12	59	19	2	2	36
小計		616	293	43	40	240
各割合（パーセント）			47.6	7.0	6.5	39.0
分析対象となる事例		376				
各割合（パーセント）			77.9	11.4	10.6	

名称の書き入れや図面の形態上から明らかになるものは約6割の376軒であった。

この分析の対象としうる376軒のうち、伊達家中屋敷のように表門と玄関がずれているものを両者の位置関係から斜行型と呼ぶとし、その基準を半間以上ずれるものとするれば、表1の4列目に示すように全体の8割近くを占めている。もっともこの図では表門と玄関の間には何も書かれていないので、石畳の通路が存在したのか、もしそうであればそれは桂離宮などのように斜めに設置されたのか、それとも折れ曲がりながら玄関に到達する屈曲形であったのかは不明である。

表門から玄関が見通せない点で斜行型と同じ意味をもつと思われる形が、表門の向きと玄関の向きを直交させて動線が必ず折れ曲がるようにした屈曲型の家である。これも約1割あるので、合計9割の家が外から玄関への見通しを遮る形式の経路を採用していたことになる。これらに対して表門と玄関がほぼ正面に向かい合う直進型は約1割しかない。

玄関の位置は住宅の慣習的な間取りなど様々な条件から拘束されて決まる可能性があるが、同時に表門の位置にも強い拘束性がなければ両者がずれることはない。そうした双方の規範が共に存在したという報告は今のとこ



図19 弘前城下・百石町（部分），1760年（佐藤巧『近世武士住宅』より）

表2 弘前の玄関形式一覧表（図面番号は資料とした佐藤巧『近世武士住宅』での番号）

弘前城下	図面番号	総戸数	斜行型戸数	屈曲型戸数	直進型戸数	町家型戸数	不明
春日町・小人町	3-2	65	6	17	1	1	42
若党町・若党後町	3-3	59	15	23	3	1	17
若党町	3-4	49	6	11	2	0	30
笹森町・長坂町	3-5	74	11	40	8	1	14
蔵主町	3-6	20	8	5	5	0	2
大浦町	3-7	3	0	0	2	0	0
五拾石町	3-8	44	4	17	5	0	18
鷹匠町	3-9	35	4	11	5	0	15
鷹匠町上・下小路	3-10	22	3	9	2	1	7
馬屋町	3-11	32	7	3	10	3	9
阿羅町後川端町	3-12	23	0	2	0	2	19
元寺町・白銀町	3-13	4	2	0	0	0	2
白銀町・塩分町	3-14	3	2	0	1	0	0
白銀町・大工町・元長町	3-15	7	2	0	4	1	0
百石町	3-16	50	9	18	6	0	17
百石町・田中町・柳町	3-17	42	5	6	5	0	26
御徒町・徳田町	3-18	67	5	35	1	2	24
山下町・田代町・西川岸町	3-19	35	2	7	0	1	25
南瓦町・上瓦町	3-20	32	5	15	2	0	10
瓦町・中瓦町	3-21	25	2	15	0	0	8
北瓦町・緑町・坂元町	3-22	51	0	11	0	0	40
植田町・御山町	3-23	46	1	8	1	1	35
代官町	3-24	91	4	33	1	1	52
山道町・住吉町	3-25	30	4	9	0	0	17
相良町	3-26	32	7	15	4	0	6
在府町後町	3-27	44	8	12	8	0	14
在府町前町・新割	3-28	32	3	5	1	10	13
小計		1016	125	327	77	25	462
各割合（パーセント）			12.3	32.2	7.6	2.5	45.5
分析対象となる事例		529					
各割合（パーセント）			23.6	61.8	14.6		

るので、玄関の正面から意図的に門の位置をずらせていたという見方も成立すると思われる。

そうした規範や習慣の存在を考察する上で有効だと思われるのは、他の地域や時代、あるいは他の藩のものと比較することであろう。そこで同じ東北地方に属しながら、青森の津軽藩の城下町であった弘前の場合も検討しておこう。弘前の場合、宝暦10年(1760)頃の「御家中屋敷建家図」(弘前図書館蔵)に1189軒の武家屋敷の記録が残されており、この中で図19(61頁)のように敷地と建築の形が明らかなものは1016軒あった。これらを盛岡の場合と同様に分類したものが表2(61頁)である。分類項目に「町家型」が増えているのは、全体の2~3パーセントの武家屋敷が四国丸亀のイサム・ノグチ家のように道路に建物が面する町家と同型であったことを示す。これは表門と玄関が離れた庭付き一戸建て形式の武家屋敷を分析対象とする今回の検討には含められないので、門や玄関の位置や方向が不明な例と合わせて除外すれば、表2のように約5割の529軒が分析の対象となった。

表2で明らかなことは、弘前の場合、表門の向きと玄関の向きを直交させて、門から入った人が少なくとも1度曲がらなくては玄関に到達できない屈曲型の入り口をもつものが圧倒的に多いということである。これが分析対象の6割を占め、残りの門と玄関が同じ方向をもつものの中では斜めにずれたものが6対4の割合が多い。

したがって、表門から玄関がよく見通せない斜行型と屈曲型を合計すれば全体の8割5分を占めており、表門から玄関がほぼ見える直進型は1割5分しかない。これは盛岡の場合とよく似た割合で、異なる地域でしかも斜行型と屈曲型という別々の手法を主としていながら、内部が見通せない効果をもつ配置形式を採用するという点では共に全体の8~9割という高い実現率を達成しているのである。

この結果には興味深い幾つかの論点が見出されているが、ここではそのうちの直進型の玄関の形がむしろ特殊であったのではないかと、斜行型と屈曲型は別々に生まれたものか、それとも両者は何らかの必然的な関係性をもつものなのかを考えてみたい。

直進型の系譜

表門と玄関が正面に向き合った直進型の玄関をもつ住宅は、上層の武士の大規模邸宅が多いという傾向がある。たとえば盛岡の場合であれば図18の上列中央にある350石取りの奥瀬家がそうであり、弘前であれば大浦町や白

銀町にある屋敷がそうである。その中には藩主の御成玄関に用いられる例もみえることから、武家屋敷における御成用の出入口を検討してみる必要がある。

たとえば図16の、近世初頭の武家屋敷の配置計画を示す『匠明』の「屋敷図」の場合、主君などのより身分の高い人が御成のときに入る「御成門」の正面には、中心的な建物である広間の側面に設けられた唐破風屋根付の車寄せという扉がある。むろんこれは上述のように玄関とは別のものであるが、中門や車寄せのある広間に代わって、そうした出入口をもたない書院や座敷で構成されるようになった江戸時代の武家住宅では、唯一の出入口である玄関に御成という最上位の出入口に使われていた直進型の形態が引き継がれたのではないだろうか。そうであれば近世の武家住宅全体では直進型の玄関が少ないにもかかわらず上層の住宅では多いという傾向が、御成という成立要因から説明されるのである。

しかしこのような直接的な系譜とは別に、近世の玄関とは直接の関係がない寝殿造住宅でも、表門の正面にある中門が貴人の出入口であったことを考えると、距離感や社会的身分に対応するという普遍的原理が、我が国の空間文化の一般的傾向として貴人の出入口の場合に表門の正面に出入口をつくるという共通した結果をうむに至ったのではないかとも思われるのである。

斜行型と屈曲型の系譜

一方、同じ「屋敷図」でも平棟門から入る客は、遠方の玄関まで行くときに斜めの方向に進まねばならない。盛岡ではこの斜行型が一般化していたとみることができ、この形式は一地方での現象ではなく全国で広く行われていたと思われ、たとえば桂離宮の上皇の出入口である御輿寄の前にある「真の飛石」と呼ばれる石畳や、全国の多くの武家住宅で用いられていた斜め方向の石畳がそれを示している。

その一つである近世初頭の毛利家の江戸上屋敷図である図20(63頁)をみると、前面に藩主なども使う表向き用の斜行型石畳があり、背面には妻子も使う奥向き用の斜行型石畳がある。また、図21(64頁)に示した武州代官で三百石の知行取りであった旗本の熊善太郎が麴町に所持していた邸宅の場合は、玄関の前と最奥の土蔵の前で斜行型石畳を使っている。

一方、弘前で多かった屈曲型の経路も、その他の多くの近世住宅で使われているが、この形の経路はすでにみえてきたように中世以前の住宅では建物内部の経路として

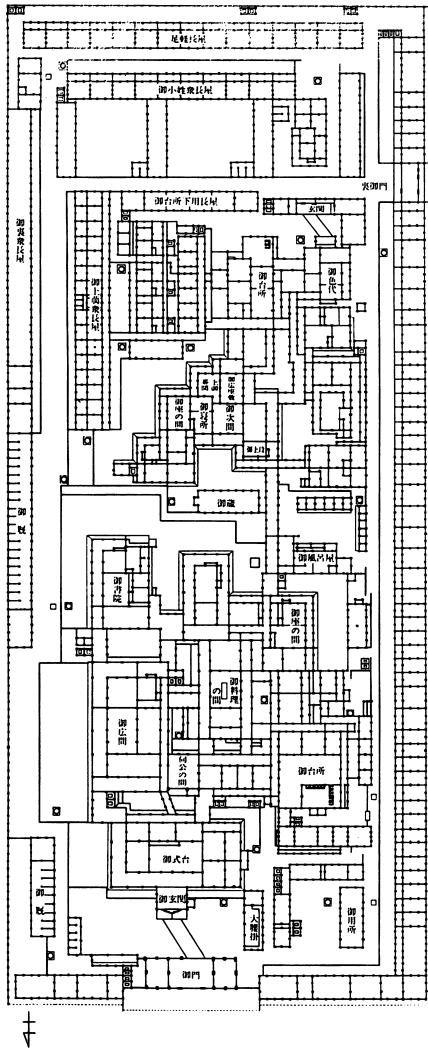


図20 毛利家江戸上屋敷. 17世紀前記
 (『日本建築史図集』より)

用いられていた。したがって、中門廊から始まり、雁行型配置へと発展していった経路の屈曲性が、さらに玄関から門までの空間に延長されたとも思われる。それは経路の屈曲化の絶え間ない発達であったともいえよう。

こうした斜行型と屈曲型の両経路の関係を考え、それぞれの意味を捉える上で有効な資料の一つだと思われるのが京都の妙心寺である。臨濟宗の総本山の一つである妙心寺では、伽藍中枢部の周囲に高僧の墓所から発生したといわれる塔頭が40以上もある。これらの塔頭の多くは中世末期から近世前半にかけて整備されたと思われるが、そこでは図22(64頁)に示した中心伽藍の背後にある四つの塔頭のように、表門から本堂である方丈や事務所

兼台所である庫裡などの出入口に至る幾筋かの石畳の通路が設けられている。

これらの石畳によって示された経路には共通する法則性がある。まず、本堂である方丈が中門をもつ古い形である場合は、この中門が塔頭にとって最も格式の高い出入口であり、特別な場合しか使われない。そしてこれとは別に方丈にはその側面に設けられた出入口があり一般的な客はこちらを使う。そして、これら二カ所の出入口は、表門との位置関係に関わらず設置されている石畳は直進型か屈曲型なのである。

一方、これらに対して庫裡に連絡する通路は、大抵の場合その全部もしくは一部分に斜行型の石畳が使われているのである。このことは本坊であっても同じであり、妙心寺の大庫裡の前には三本の斜行型石畳がある。したがって妙心寺では、屈曲型か直進型の経路が多くを占める中で、庫裡への通路だけに斜行型石畳を使うという対比的な使い方が全体に統一されているのである。

この形態上の対比を、使用する人の対比性から意味づけてみると、方丈に連絡する直進型と屈曲型の経路は、住持などの高僧が儀礼的な場面で使う経路であり、御成用玄関などとの共通性が認められる。一方、庫裡が事務所兼台所であることから考えると斜行型の経路は、一般の僧侶や俗人が日常的な行為で訪れる場面に使われていることになり、身分的に低いことに対応するか、あるいは日常性や寺域の聖性に対する俗性に対応する経路であったと思われるのである。

斜行型の意味

以上のように一寺院内での使い方から推測した意味を、ほかの事例から捕捉してみると、たとえば図17の宇和島伊達藩江戸中屋敷と、図20の毛利藩江戸上屋敷において、玄関前以外で斜行型の通路を設けている場所は、前者では小書院の背後の料理の間と藩主の居間である御座の間をつなぐ廊下であり、後者では式台の背後にある広間と料理の間の中間を通る廊下への渡り廊下である。

こうした事例が、妙心寺の庫裡と同じく料理・台所・裏方・事務といった意味の場所への経路として同類なのか、それとも図21の大熊善太郎邸のように祖先伝来の武具・文書類を保管することから非日常性を帯びていたと思われる土蔵前の通路と同類で、公なるものと私なるもの、あるいは聖界と俗界の間にある通路として同類なのか、様々に憶測できるのであるが、ここで拙速な結論は出さず、書院造住宅の中で最も斜行型の通路が使われること

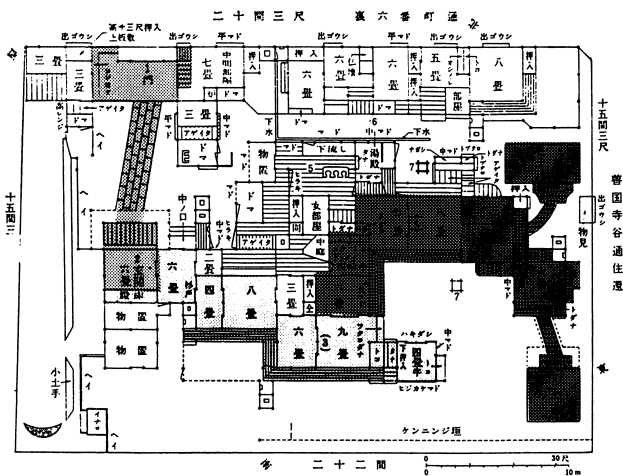
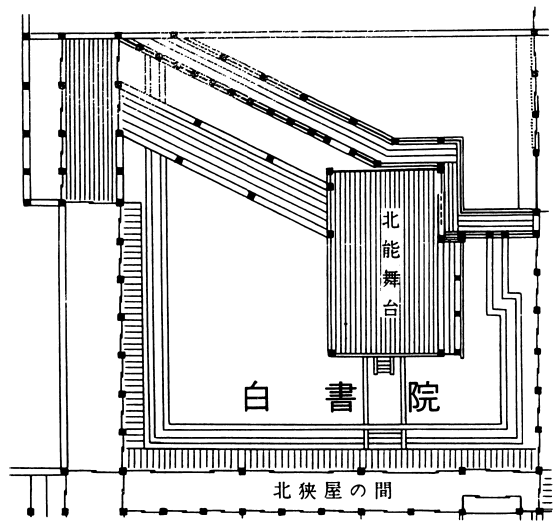
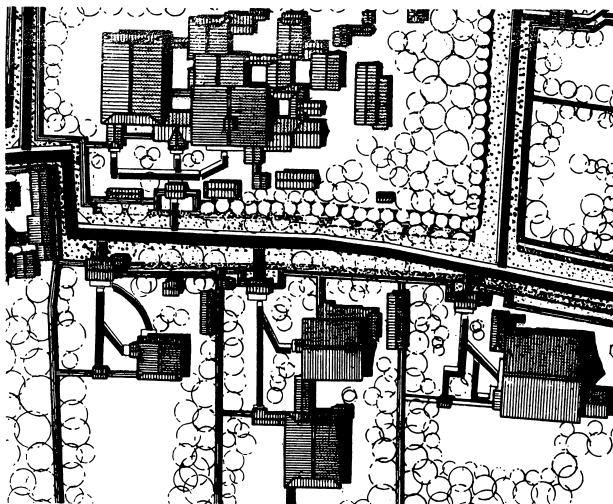


図21 大熊善太郎邸, 19世紀 (『日本建築史図集』より)



(徳雲院)



(大通院) (隣祥院) (智勝院)

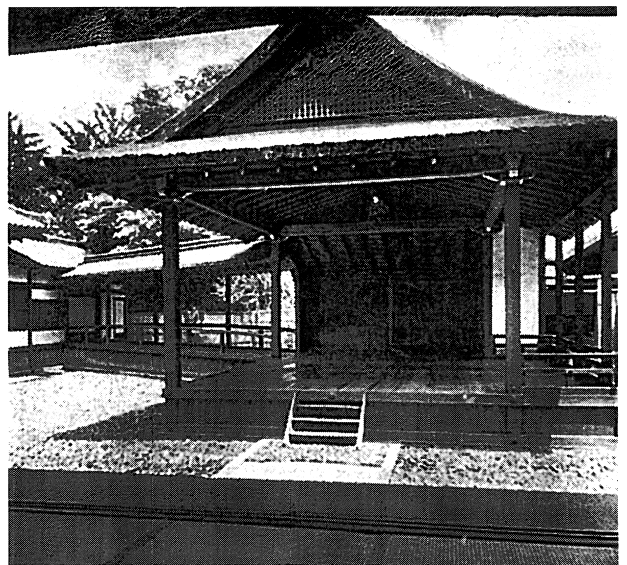


図23 西本願寺北能舞台, 1581年 (藤岡通夫『城と書院』より)

図22 妙心寺配置図(部分), 現状 (『日本の都市空間』より)

が多い能舞台について検討を加えておきたい。

能舞台は、図23 (64頁) に示した天正9年(1581)に建立された現存最古といわれる西本願寺の北能舞台がそうであるように、背後の楽屋へ通じる橋掛かりをもち、これが斜行型の渡り廊下であることが多い。それは舞台そのものを周辺から切り離し、独立した場とする役割をもっていたようにも見える。

事実、これ以前の橋掛かりは図24 (65頁) の歴博甲本の洛中洛外図屏風に描かれているように、反り橋の形をしていたといわれている¹¹⁾。住宅内で使われた反り橋と

例えば、本論の最初に示した寝殿造の透渡殿があるが、儀式的な中心的な場になる寝殿と演能の場である舞台に渡る廊下がともに反り橋であったということは、多分に象徴的なことだと思われ、両者はともに一種の非日常の世界への通路という役割を担っていたと考えられる。

とくに能舞台の場合は、橋掛かりの前に三本の若松が植えられるが、この若松は舞台の背景に描かれた老松とともに神霊の依り代になることを意味していたといわれ、楽屋という日常的な場から舞台という非日常の場へと、演じる神霊に役者が転換するための装置、つまり霊に変

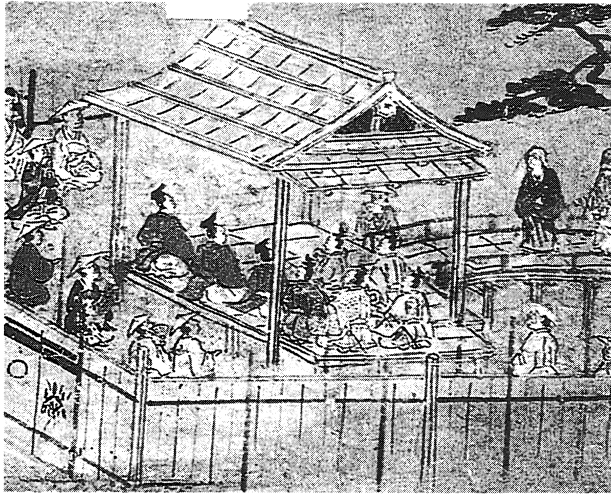


図24 洛中洛外図屏風（歴博甲本）観世能 16世紀後期

身するための通過空間であったと考えられる。

この能舞台の橋掛かりが斜行型の形態に変じたのは遅くとも室町時代の後期であり、知りうる限り斜行型の形態をとる最古の建築であることと、武家社会において能は最も普及した教養の一つであったことを考えると、上述のような斜行型の石畳や廊下が橋掛かりの意味と無縁に成立したとも思われないのである。したがって、斜行型の石畳や廊下に非日常的世界への出入口という意味があったという先の推測も、あながち根拠のない妄想とはいえないと思われるのである。

このことの是非はひとまずおいておくとして、斜行型の通路の出現経緯とその形態的特徴を考えると、平安時代に存在した反り橋という通路空間が、中門廊の屈曲化を経て、書院造の雁行型配置に至り、その後出現した玄関前の通路と能舞台の橋掛かりがともに斜行型になったということは、斜行型の形態が屈曲型の造形の一つの到達点であったということを示唆しているように思われるのである。

たとえば、屈曲型の経路が果たしていた身分差の表示という役割は、折れ曲がりの回数によっても示されていたと思われるが、そうであれば庫裡や料理の間につながる通路や、外と内をつなぐ玄関の前などに用いられていた斜行型の石畳は、身分の差異や内外・聖俗の間の強い境界性を表示するために、無限に折れ曲がることを示す図形である斜行型を採用していたのではないか。つまり、斜行型は屈曲型を無限に細かくした末に生まれる一種の遠距離化装置ではなかったかと思われるのである。

そのような考え方に立てば、たとえば図21の大熊善太郎などは、玄関の斜行型石畳が内外の強い境界性を表示し、雁行型の座敷部分と背後の居室部分の全体としてV字型になった雁行型配置は、各部屋の性質を屈曲型の経路性によって規定し、最奥にある土蔵の前の斜行型通路は家の成立基盤である過去あるいは公的な非日常の場を表示する、というように読みとることもできるのである。こうしてなにげなく見れば無秩序にみえる伝統的な日本建築の空間も、長い時間をかけて育んできた屈曲性を効果的に利用する高度なデザインであったと読み直すことができるように思われるのである。

おわりに

日本の住宅建築の平面構成上の変化を通時的に振り返ってみただけでも、幾つかの重要な視点が発見できるように思われる。それらの中で続稿以下での考察の基礎となる点をまとめて、本稿を終えることにしたい。

第一に、日本文化の中では空間はしだいに中心性を否定して、いわば中心がない造形へと進んでいったと思われる。このことは、最初に紹介した和風旅館の「私の数だけある中心」をもつ空間的性質と矛盾するものではない。なぜなら、全体を統御する唯一の中心がないために、無数の「私」という中心が存在できるからである。

第二に、空間とは一つの場であるとすれば、場の出入口に屈曲性のような形態が与えられるということは、屈曲性のもつ継起的な場の生産という性質を日本の建築文化が早くから見だし利用していたということであり、そうして増殖する場はいつしか場の中へと侵入し、雁行型配置という全体の構成原理へと発展していったのである。これも全体の本質を規定する中心性が場に存在しないことから起こるのではないだろうか。

そして第三に、場を分断し個々に分かれた場を連結する屈曲性という形態が、雁行形や斜行型のように一つの方向性をもつ形態となる現象は、中心をもたない場の群に庭という恒常的な外部空間に対する距離の変化の繰り返しや、身体的な時間感覚による一つのリズム性を与えて、中心がないところにも一定の方位感覚をつくり出すための方法ではなかったかと思われる。この手法から空間的でありかつ時間的でもある感覚が生まれ、この感覚を基盤にして空間に奥行きが生まれるのである。また、その方位性を抽出した高度に抽象的な造形が斜行形であったと思われる。

ここでは場同士が連結する場合に相互にどのような関係が結ばれるかについては、ほとんど追求していないが、これはまた次の機会に論じたい。

最後に、屈曲や斜行という形がもつ視覚上の効果にも注目しておきたい。盛岡と弘前のように同じ武家屋敷の玄関に両者の造形が用いられていたということは、そこに相互変換可能な共通項が存在するということである。それは、おそらく場の中を外から隠しつつも、気配を露顕させるという複雑な目的であったかと思われる。これは、たとえば伊勢神宮の四重の垣に象徴されるような「見せない」ことを「見せる」造形とも関係をもち、より広く日本の建築空間を読み解く鍵になると思われる。そして中をあからさまに見せないこともまた、中心性をもたない場において「見えない」ことによってあるはずのない想像上の中心を創出する手法であったと思われる。

11) 須田教夫『日本劇場史の研究』相模書房、1957年、155頁

■註

- 1) 川本重雄「寝殿造の典型像とその成立をめぐって(下)」(『日本建築学会論文報告集』第323号、1983年1月) 参照
- 2) 住吉家所蔵の別本巻2、第23紙、参照。これは16巻本とは別の模本である。ここでは『日本の絵巻8 年中行事絵巻』中央公論社、1987年、97頁下段を参照した
- 3) 大河直躬『住まいの人類学』平凡社、1986年。または、川本重雄「近世武家住宅の成立」(『日本美術全集16 桂離宮と東照宮』講談社、1991年) 参照
- 4) 拙稿「鎌倉時代寝殿造住宅の中門廊の妻戸について」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)』、1997年) 参照
- 5) 拙稿「鎌倉前期の上級貴族住宅における接客部分と障子上」(『建築史学』第19号、1992年9月) に鎌倉時代前半期の寝殿造住宅における接客形式と中門廊の北にある扉の使い方が詳しい
- 6) 拙著『日本建築様式史』美術出版社、1999年、もしくは拙稿「鎌倉武士住宅の空間構成」(『建築史の空間』中央公論美術出版、1999年) 参照
- 7) この図は、井上充夫『日本建築の空間』鹿島出版会(SD選書)、1969年、に所収されているものを転載した
- 8) 神代雄一郎「九間論」(月刊『SD』、鹿島出版会発行、1969年6月号)
- 9) 川上貢「会所と座敷飾りの成立過程」(『日本美術全集11 禅宗寺院と庭園』講談社、1993年)
- 10) 佐藤巧『近世武士住宅』叢文社、1979年。なお、ここで示す盛岡と弘前の武家屋敷の玄関形式の分類は同書付図を資料として行ったものであり、同書第4章によればこれらは盛岡と弘前の両城下におけるほぼ全ての武家屋敷を網羅しているという